



長野県議会広報
第141号

こんにちは県議会です



紙面の各QRコードから掲載項目の詳細がご覧いただけます。

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

平成31年2月定例会(2月13日~3月8日)の概要

平成31年2月定例会が開催され、知事から平成31年度一般会計予算案、平成30年度一般会計補正予算案などの議案が提出されました。

本会議での代表質問(4名)、一般質問(42名)、委員会審査などを通じ、予算・組織関係、自転車の利用・活用、公共交通、防災・減災、児童虐待防止対策など様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、防災・減災対策やTPP協定の発効に対応するための約304億円

の平成30年度一般会計補正予算などは、緊急を要することから早期議決を行い、2年目を迎える「しあわせ信州創造プラン2.0」の取組を推進するための経費等を盛り込んだ総額8,859億7,311万円の平成31年度一般会計予算案や長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例案、副知事選任案など、知事提出議案67件を原案のとおり可決、同意しました。

また、議員提出議案は、11件の意見書を可決しました。



平成31年2月定例会で可決した議員提出議案一覧

- 豚コレラの全面終息に向けた万全な対策を求める意見書
- 特急「あずさ」・「しなの」をはじめとする在来線の利便性向上に向け着実な取組の推進を求める意見書
- 訪日外国人旅行者の誘客に向けた更なる取組を求める意見書
- 持続可能な地域医療・介護の確保を求める意見書
- 山岳環境の保全と利用に関する施策の更なる推進を求める意見書
- 新たな外国人材の円滑な受入れに向けた万全の対応を求める意見書
- 政府統計における不適切な取扱いに対し厳正な対応を求める意見書
- ひきこもり対策の更なる充実・強化を求める意見書
- Society 5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書
- 農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書
- 食料安全保障の確立を求める意見書

意見書は国に提出し実現を求めました。



● 天皇陛下御即位30年を祝して 賀詞を奉呈しました。

2月13日の本会議において、天皇陛下御即位30年を祝して賀詞を奉呈することが全会一致により決定され、全員が起立の上、鈴木議長が議長席にて賀詞を読み上げました。



本会議での主な審議

Q …議員の質問質疑

A …知事・部長等の答弁

※詳細な内容は、県議会ホームページのインターネット中継でご覧になれます。

議論 1 予算・組織関係

今後の県財政の見通しや国の補正予算への対応、県の組織改正の考え方について議論しました。



Q 急峻な地形と脆弱な地質を有する本県は、大規模な浸水や土砂災害が発生するおそれ大きい。国は西日本豪雨等を踏まえ、重要インフラの緊急点検を実施し、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を取りまとめた。一部は、今回の補正予算案にも盛り込まれているが、3か年で実施する緊急対策の具体的な内容について伺う。

A 浸水対策については、氾濫が想定される範囲に多くの住宅や病院などの重要施設がある125河川において、堆積土砂や樹木の除去を実施し、氾濫による被害発生危険をおおむね解消する。また、土砂災害対策については、災害発生時に避難が困難となることが想定される157箇所を砂防施設等を前倒しで整備する。

さらに、河川の133箇所を簡易型監視カメラを設置するとともに、浸水想定区域図の作成を2019年度中にすべて完了させ、住民避難を促すための情報発信を強化していく。

Q 中期財政試算では、今後財源不足が拡大し、基金の取り崩しが進むとしている。この先、国体に向けた施設の改修、リニア関連の開発など大型事業が続くが、どのように財政運営をしていくのか。

A 今回の中期財政試算は2023年度までの推計を行った。施設整備については、県立武道館や信濃美術館などの事業費が固まっているものは試算に反映し、国体に向けた施設改修などについては事業費を仮定し試算を行ったものである。引き続き確かな試算に基づく計画的な財政運営を行っていく。

Q 2019年度、知事を本部長とした「営業本部」を新たに設置するとしているが、どのような業務を行うのか。

A 営業本部では、県外における本県の営業力・発信力を強化して、様々な県産品のマーケティングを支援していく。販売の主体は民間事業者であり、営業本部では直接物販事業を行わない。事業者寄り添った販路開拓、高付加価値化、市場情報の産地へのフィードバックなどを通じて事業者の方々の収益が上がるように支援するとともに、取引の増加やメディアによる発信の増加を目指して取り組んでいきたい。

議論 2 自転車の利用・活用

長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例案(以下「自転車条例案」という。)やサイクリングロード等のインフラ整備などについて議論しました。



Q 自転車は日常生活からレジャーまで幅広い世代の人々が気軽に利用することができる乗り物であり、今後の更なる活用が期待される。今回の自転車条例の制定を契機に、自転車をどのように位置付け、利用の促進をどのように図っていくのか。

A 自転車は、子供から高齢者まで幅広い年齢層に、多様な場面で利用され、観光振興にとどまらず、長寿を支える健康づくりやCO₂の削減などの効果もある。自転車条例案は、安全で安心な県民生活の確保を図りつつ、自転車の活用による効果を最大限に引き出すことを目指しており、条例に基づき「自転車活用推進計画」を策定し、総合的かつ計画的に利用促進の具体的な施策を展開していく。観光振興に加え、自転車の通行空間の整備等により、誰もが安全安心に自転車を利用できる持続可能な地域社会の構築を目指していきたい。

Q 健康増進、環境への負荷低減、観光振興という自転車条例の理念を実現するため、自転車向けのインフラ整備を県の責務として明確化すべきではないか。

A 「自転車活用推進計画」には、路面標示や市街地での無電柱化、自転車が走行しやすい通行環境の整備、サイクリングロードの改修・整備、県管理の「道の駅」のサイクルステーション化など、インフラの整備計画を盛り込んでいきたい。インフラ整備に当たっては、国や市町村等との調整が重要であり、関係機関と連携して、基本理念の実現に向けて取り組んでいく。

議論 3 公共交通

地域の交通の確保や特急あずさの停車駅減少などについて議論しました。



Q JRのダイヤ改正で新宿と松本を結ぶ特急あずさを巡り、停車本数が減る市町村等から、沿線住民の利便性を低下させるだけでなく、地域の経済や観光に大きな影響を及ぼすとして、ダイヤ改正の見送りを求める要請をJR東日本に対して行っているが、県としての今後の対応について伺う。

A 関係市町村等とともに、ダイヤの見直しに当たって地域の要望に耳を傾けることや観光プロモーションの重点実施など、地域の活性化に共に取り組むことをJR東日本に要請したところであり、今後も引き続きJR東日本に強く求めていきたい。また、鉄道の利便性向上の実現には、沿線地域がJRと一体となって更なる利用促進に取り組んでいくことが必要であり、地域とJRとの情報共有や連携強化に県としても取り組んでいきたい。

Q 南信州地域はリニア中央新幹線、東北信は北陸新幹線により利便性が図られる中、諏訪、木曾、伊那谷の市町村の利便性が一向に向上しないと指摘する声がある。高齢者や沿線の利用者、関係者にとっては大きな問題であることを改めて受け止め、県下の交通ネットワークにおける中央東線の輸送力強化と利活用に向けた公共交通の考え方について伺う。

A 中央東線の輸送力強化については、複々線化あるいは線形改良といったことが必要になってくる。これらは多額の事業費を要するものであり、JR単独での推進は難しい面もある。国において財源や事業スキームのあり方を検討しており、県としても引き続き沿線の自治体としっかり連携しながら粘り強く取り組んでいきたい。

議会スナップ



総務企画警察委員会



広報委員会

議論

4

防災・減災

浸水被害対策や災害時の燃料備蓄などの防災・減災対策について議論しました。



Q 1年間の発生確率が1/100の降雨での洪水ハザードマップは55市町村で公表しているところだが、想定し得る最大規模の降雨(1年間の発生確率1/1000)を前提とした洪水ハザードマップを公表している市町村は限定的である。その現状と今後のスケジュールを伺う。

A 県では、洪水により重大な被害発生の恐れがある34河川において、浸水想定区域図の作成・公表を進めている。
洪水ハザードマップは、浸水想定区域図に避難所等を加えて表示したものであり、2019年度には対象河川すべてで浸水想定区域図の作成・提供を行い、市町村による洪水ハザードマップの早期作成・公表を支援していく。

Q 災害発生時における燃料確保を図る「災害対応石油製品備蓄促進事業」は、災害時の各地の困窮状況を見れば大変重要な事業であるが、中山間地域にはガソリンスタンドなどが極端に少ない自治体があり、こうした地域への対応はどうするのか。

また、本県は、山中に宿泊施設も多く、燃料備蓄はもとより発電機の常備等が求められるが、この事業には、山岳宿泊施設なども含まれているのか。

A この事業は、人命救助や災害対応拠点としての役割を担う病院や警察、消防などの施設や緊急車両の燃料備蓄と、住民向けの燃料備蓄の促進を目的としたものである。

今回、これまでの国の備蓄促進事業では燃料備蓄がされていなかった地域にも広げるなど、必要な備蓄量を確保する計画としている。

ガソリンスタンドが少ない地域においても、自家発電機を備えた住民拠点サービスステーションの整備を進め、住民向けの燃料備蓄を図る。

宿泊施設は、本事業の対象ではないが、非常用発電機の配備を依頼しており、今後も啓発を推進し、停電で支援が必要となった場合には、関係機関に燃料供給や電源車の配備などを要請する。

議論

5

児童虐待防止

児童虐待防止のための対策や児童相談所の体制強化などについて議論しました。



Q 児童虐待の件数は実際に増加しているが、児童虐待の原因が親だとすれば、子どもへの対策だけでは不十分であり、親に対する内面への支援も必要と考えるがいかがか。

A 虐待相談対応件数が増加している理由は、社会全体の認識が高まっている側面がある。一方で、家族の経済的な状況や社会的孤立により、家庭の養育力が低下し、虐待が発生しやすくなっている面もあるため、児童相談所では、こうした親への支援として、ペアレントトレーニングや面接による心理教育指導を行い、養育スキルの向上を図っている。精神的な問題等があれば、医療機関の受診につないでいる。

経済的な支援として、市町村の生活保護などの公的支援制度を活用し、家庭における養育力の維持回復にも努めている。

Q 児童相談所の児童福祉司を、2019年度は6名増の予定とのことだが、児童虐待は複雑なケースも生じており、他県の児童相談所では複数の職員で新たな児童福祉司教育を行っているとのことである。

加えて、国において児童福祉司の任用要件を厳格化する方針だが、本県の児童福祉司の専門性向上の対策はどのように考えているか。

A 本県では、新たに任用した児童福祉司に対して、任用後研修として、子どもや家族との面接技法や、関係機関との連携・協働などに関する研修を行っている。

さらに、相談業務を概ね5年経験した時点で、子どもや家庭への適切なソーシャルワークを行う観点からスーパーバイザー研修を課すなど、段階に応じた特別研修を実施している。

また、職場内研修を通して、相談スキルの向上に努めているほか、経験の浅い職員には、経験を積んだ職員と複数で対応する体制をとっている。

国では、児童福祉司の専門性を高めるため、任用要件を厳格化する方向で検討がされているが、今後、国の動向を注視していくとともに、引き続き研修等によって児童福祉司の専門スキルの向上に努めたい。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。

※平成31年度から「環境産業観光委員会」が「産業観光企業委員会」に、「文教企業委員会」が「環境文教委員会」に変更されます。



総務企画警察委員会



【予測型犯罪抑止システムについて】

新年度予算案に計上された本システムについて質問があり、過去の犯罪情報から将来の発生リスクが高い地域を予測するもので、この導入により犯罪抑止対策の高度化、検挙力の強化等の効果が期待できるとの答弁がありました。

【先端技術活用推進課の新設について】

来年度から新設される同課の業務内容について質問があり、AI・IoT、ドローンやロボット等の先端技術を、産業分野の生産性向上だけでなく、広く県民に向けたサービス、行政面などにも展開するため、庁内横断的に統括・指揮する担当課として設置するとの説明がありました。

農政林務委員会



【豚コレラへの対応について】

2月に発生した豚コレラについて、防疫措置の経過や国に対し緊急要望を行ったこと等の説明のほか、畜産農家等の支援や風評被害の防止などに引き続き努めるとの説明があり、今後も防疫対策に万全を期し、継続的な訓練の実施や獣医師職の確保の検討を求める意見がありました。

【新年度予算案について】

国の緊急対策予算を最大限活用した防災・減災対策や、新たに導入される森林環境譲与税を活用して森林経営管理の体制づくりを推進することなど新年度予算案に関する説明があり、治山・林道事業の速やかな執行を求める意見や、災害対策としての森林整備の重要性を周知することも必要との意見が出されました。

県民文化健康福祉委員会



【自転車の安全で快適な利用に関する条例案について】

本条例案について、安全・安心な県民生活の確保と安全対策を講じるとの説明があり、事故の被害を軽減する器具の使用や学校長の役割を規定したことを評価する一方、高校生のモラル向上や、学校長に条例の趣旨をどう認識させていくかが課題であるとの意見が出されました。

【子どもの自殺ゼロを目指して】

未成年者の自殺対策について、「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」を設置し、「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略を策定するとの説明があり、SOSの出し方に関する教育をどう全県展開していくのか、大人がSOSを受けとめる感度を磨く視点を忘れずに取り組むべきなどの意見が出されました。

危機管理建設委員会



【防災ヘリの安全航空体制について】

4月からのヘリ機体リースと、操縦士及び整備士を配置する新たな運航業務委託契約を締結し、業務遂行能力を高める研修等を実施しながら安全運航に取り組むとの説明があり、ダブルパイロット制によるリスク回避や機体のダブルチェックの実施など、安全運航の確保に万全を期すよう意見が出されました。

【魅力ある自転車通行空間の整備について】

Japan Alps Cycling(ジャパン アルプス サイクリング)ブランド構築事業を実施し、アルプスの雄大な自然や歴史、文化を活用し、快適で魅力あるサイクルツーリズムの環境整備に取り組むとの説明があり、世界から訪れるサイクルツーリストを魅了するルートづくりのほか、透水性の舗装を用いるなど、安全性への配慮を求める意見が出されました。

環境産業観光委員会



【関税撤廃による影響について】

TPP11やEPA発効による本県製造業への効果や影響について質問があり、関税の撤廃により工業製品分野では海外展開が有利になるなどプラス効果が見込まれる一方、価格競争の激化が予想されることから、産学官一体となって徹底した省力化の推進や付加価値の高い商品づくりへの支援に取り組むとの答弁がありました。

【中央アルプスの県立公園について】

中央アルプスの県立公園について、国定公園化により、自然の保護と利活用をどう両立していくのか質問があり、特別保護地区を設定し、希少な自然を厳正に保護するとともに、公園計画において、利用施設を追加し、公園全体の更なる利活用を図っていく旨の回答がありました。

文教企業委員会



【中学生期のスポーツ活動指針等について】

本活動指針及び高等学校の運動部活動方針について、高いレベルでの競技を志向する生徒・指導者の意欲や国体に向けた競技力向上への対応などを求める意見が出され、中央競技団体の手引書なども活用し、短時間で効果的、効率的な指導が行われるよう、その理念を普及していくとの説明がありました。

【水道施設の耐震化について】

全国で相次ぐ地震災害に関し、水道施設耐震化の現状と今後の見通しについて質問があり、末端給水事業の基幹施設は来年度耐震化を完了し、基幹管路及び病院や学校等重要給水施設に至る基幹管路の耐震化は現行計画を1年前倒しし、2024年度完了を目指すとの説明がありました。

○県議会はどなたでも傍聴できます

県議会の本会議及び委員会は公開されており、どなたでも傍聴することができます。

乳幼児をお連れの方や車いすを使用している方でもご覧いただけます。

また、耳の不自由な方で手話や要約筆記による通訳を希望される方は、事前にご連絡ください。

ぜひ、皆さんの代表である議員の議論を傍聴してみませんか。



○請願・陳情について

どなたでも県政に対する希望を「請願書」または「陳情書」として、提出することができ、審議の結果、その内容が適当と認められるものは採択し、県政に反映するよう努めます。

詳しくは、県議会ホームページをご覧ください。



全国都市緑化信州フェア
信州花フェスタ2019
～北アルプスの贈りもの～

2019年
4月25日(日)～6月16日(日)

メイン会場
長野県松本平広域公園

サブ会場
国営アルプスあづみの公園
(堀金・穂高地区/大町・松川地区)
長野県烏川緑地

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。



長野県議会

検索

県議会ツイッターをご覧ください
皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課 まで

TEL 026-235-7414 (直通) FAX 026-235-7363

Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp

長野県議会ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>